

令和2年度
北多摩西部防火防災会
定期総会



令和2年7月

目 次

I 北多摩西部防火防災会について

II 挨拶

北多摩西部防火防災会 会長 吉澤 幹郎

III 令和元年中の管内住宅火災概要

- ① 住宅火災件数と死者数の推移
- ② 火災件数及び住宅火災件数発生状況
- ③ 住宅火災の出火原因
- ④ 住宅火災死者〇名継続期間
- ⑤ 住宅火災住宅用火災警報器設置状況等
- ⑥ 住宅用火災警報器の奏功事例概要（東京消防庁管内）

I 北多摩西部防火防災会について

1 防火・防災会の概要

消防署と地域との連携を深め、「災害に強い街づくり」を進めることを目的とし、北多摩西部消防署管内（東大和市、武蔵村山市）の自治会の参加により、平成12年に発足しました。

現在は両市合わせて133自治会が参加しており、東大和市を13地区、武蔵村山市を7地区に分け、それぞれに代表区を置いています。

自主防災行動の向上や、火災予防について事業展開しており、本会は市民自ら活動する自主防災組織となっています。

2 会長及び副会長

(1) 会長

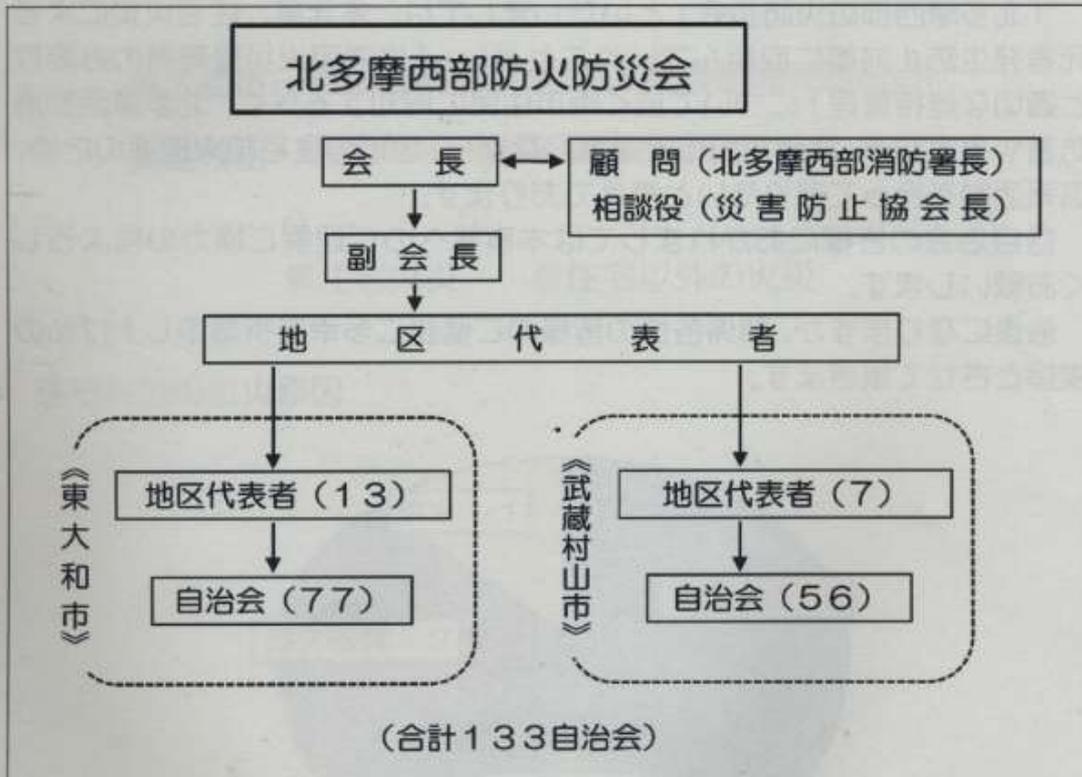
吉澤 幹郎 氏（武蔵村山市）

(2) 副会長

吉岡 徹男 氏（東大和市）

阿部 光雄 氏（武蔵村山市）

3 組織図



Ⅱ 北多摩西部防火防災会会長あいさつ

東大和市・武蔵村山市の全自治会で結成する「北多摩西部防火防災会」の会長の吉澤でございます。

未だ終息の兆しが見えない新型コロナウイルスの感染拡大が危惧される状況下、会員の皆さまには、ご自身、ご家族の健康管理に十分留意されますようお願い申し上げます。

さて、北多摩西部防火防災会は、「地域が消防署と連携を深め、災害に強い街づくりを推進する。」という目的で平成12年に結成されたものであります。

幸いなことに近年両市では、多くの方々が犠牲となるような大きな災害は発生しておりません。

しかしながら、災害はいつ発生するか分かりません。

常日頃から小さな訓練を積み重ねることで、「防火防災」の心構えを持ち続けることが非常に重要であると感じております。

「自分たちの町は、自分たちで守る。」という「自助・共助精神」を大切にして、住民同士、手を取り合っていくことで地域防災力を向上させていけたらと考えております。

「北多摩西部防火防災会」といたしましては、本年度、住宅火災による死者発生防止対策に取り組んでいくこととし、「住宅用火災警報器の必要性和適切な維持管理」について広く両市住民に周知するべく、北多摩西部消防署や東大和市、武蔵村山市と連携しながら、地域の住宅防火推進のため、広報活動を行って参りたいと考えております。

各自治会の皆様におかれましては本事業へのご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

最後になりますが、関係各位の皆様のご健勝ご多幸を祈念申し上げ私の挨拶とさせていただきます。



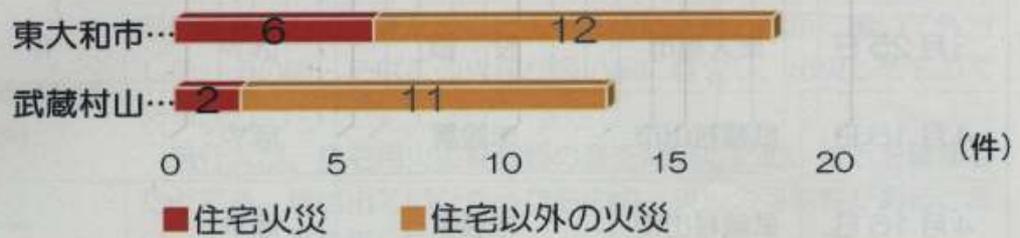
会長 吉澤幹郎

Ⅲ 令和元年中の管内住宅火災概要

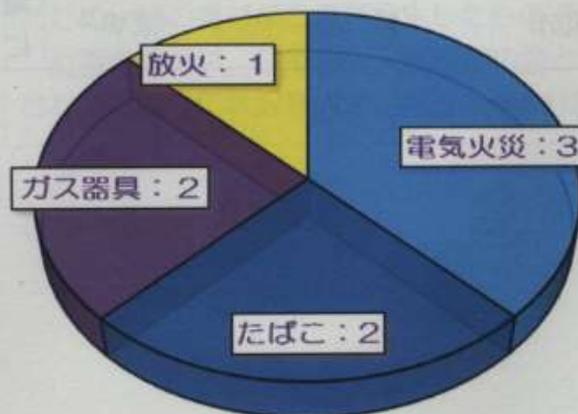
① 住宅火災件数と死者数の推移



② 火災件数及び住宅火災件数発生状況



③ 住宅火災の出火原因



④ 住宅火災死者0名継続期間

行政区域	死者発生日	死者	死者0名継続期間 (令和2年6月現在)
東大和市	H28.12.21	2名 (男性69歳、男性39歳)	3年5ヵ月
武蔵村山市	H30.12.20	1名 (男性79歳)	1年5ヵ月

⑤ 住宅火災住宅用火災警報器設置状況等

月日	行政区域	住宅用火災警報器 設置状況	焼損 程度	作動状況
1月26日	東大和市	設置	ぼや	車庫内火災につき作動なし
3月1日	東大和市	出火室未設置	部分焼	—
3月17日	東大和市	未設置	全焼	—
3月25日	東大和市	設置	ぼや	作動
4月16日	武蔵村山市	未設置	ぼや	—
4月16日	武蔵村山市	未設置	ぼや	—
6月29日	東大和市	設置	ぼや	屋外火災のため作動なし
12月30日	東大和市	設置	ぼや	電気コード焼損のみにつき作動なし

⑥ 住宅用火災警報器の奏功事例概要（東京消防庁管内）

令和2年1月から3月までの間、住宅用火災警報器の奏功事例が50件ありました。主な奏功事例は下表のとおりです。

焼損程度等	奏功事例の内容
住宅用火災警報器 (部分焼)	<p>住宅の居住者（女性・80代）は、卓上の灯明を消し忘れて外出したため、灯明が隣接の造花に接炎し、炎により溶融した口と樹脂製の灯明台がガラス張りの机へ延焼し、出火したものである。 <u>通行人が住宅用火災警報器の音を聞いたため、119番通報した。</u></p>
住宅用火災警報器 (ぼや)	<p>共同住宅の居住者（女性・30代）は、仕事から帰宅し、電気ストーブを付けたまま就寝したところ、電気ストーブの熱により近くにあった座椅子が過熱され、出火したものである。 <u>居住者は、住宅用火災警報器の音で火災に気づき、水をかけて初期消火を実施後、119番通報した。</u></p>
住宅用火災警報器 (ぼや)	<p>共同住宅の居住者（女性・50代）は、灰皿に溜まったたばこの吸い殻をごみに出すためにビニール袋に入れ、台所に置いて外出した。その後、たばこの火種が吸い殻に着火し、出火したものである。 <u>通行人が、住宅用火災警報器の音を聞いたため、付近を確認したところ、煙は出ていなかったものの、火災の可能性があり、119番通報した。</u></p>
住宅用火災警報器 (非火災)	<p>共同住宅の居住者（男性・30代）は、鍋料理を作るため卓上カセットコンロを使用し鍋に火をかけた後、うたた寝をしてしまったため、鍋の食材から煙が発生したものである。 <u>近隣の住民は、住宅用火災警報器の音と煙を確認したため、居合わせた男性に状況を伝え、男性から119番通報した。</u></p>

住宅用火災警報器の奏功事例50件のうち、焼損程度別では非火災及びぼやが8割以上を占めています。(図1参照)

また、作動した箇所の内訳をみると台所が半数以上を占めており(図2参照)、作動原因別では調理器具が6割以上と最も多くを占めています。(図3参照)

出火時の状況では、その場を離れたが約2割と最も多く、次いで就寝中となっています(図4)。

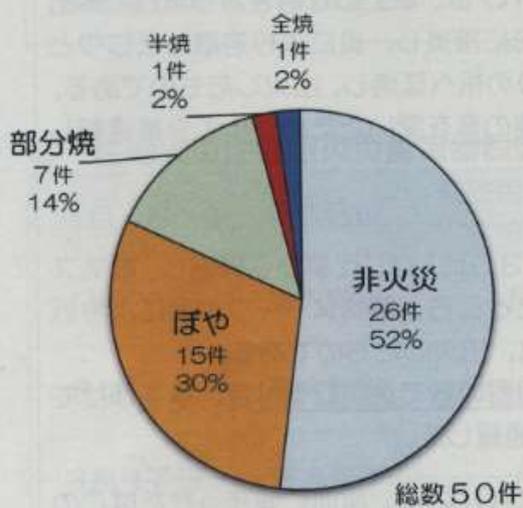


図1 焼損程度別の住警器奏功

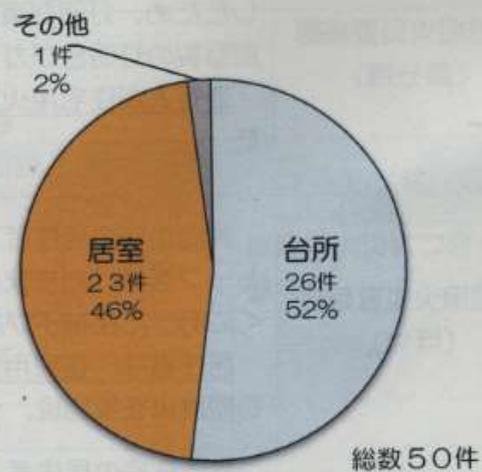


図2 作動箇所別の住警器奏功件数

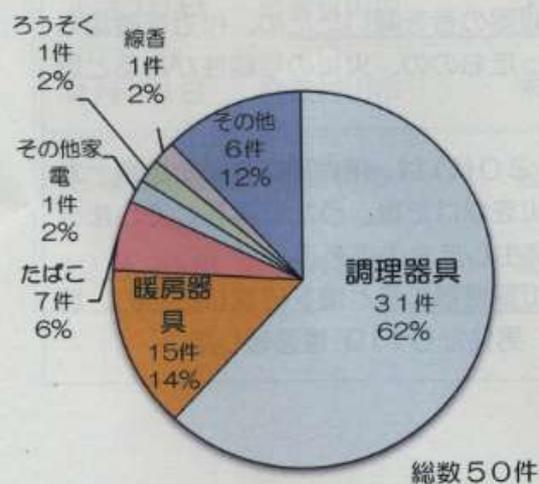


図3 作動原因別の住警器奏功件数

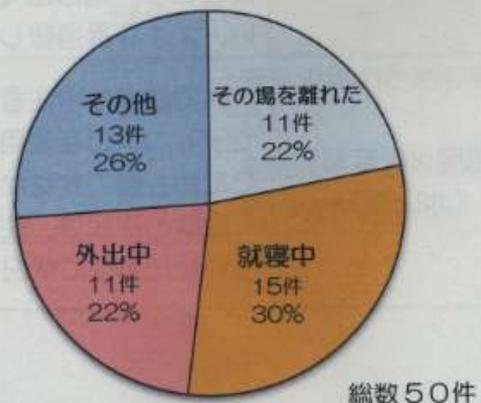


図4 出火時状況別の住警器奏功件数

**ストップ
STOP!** **住宅火災**



火災による死者の **約9割** が住宅火災で発生!
(令和元年 東京消防庁管内住宅火災による死者83人)

主な出火原因を防ぐポイント

<p>たばこ</p>	<p>毎年、死者発生原因第1位!</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 寝たばこは絶対にしない ☑ 飲酒→喫煙→うたた寝に注意 ☑ 吸殻を灰皿にためない ☑ 吸殻は水で完全に消してから捨てる 	
<p>ストーブ</p>	<p>最も多い原因は、電気ストーブ!</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 周囲に燃えやすいものを置かない ☑ 外出時、就寝時は必ず消す ☑ 石油ストーブ等は必ず消してから給油する ☑ 洗濯物を乾かすために使用しない 	
<p>こんろ</p>	<p>着衣への着火の危険性も!!</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 調理中に離れない ☑ 周囲に燃えやすいものを置かない ☑ 防災製品のエプロンやアームカバーを使用する ☑ 火が鍋底からはみ出さないように調節する ☑ 安全機能 (Si センサー) 付きこんろを使用する 	
<p>コード</p>	<p>身近に潜む、火災の危険!!</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 使っていないプラグは抜いておく ☑ プラグ、コンセントは定期的に掃除する ☑ タップは決められた容量内で使用する ☑ 家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する ☑ 束ねて使用しない 	